平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

42201301

【1枚目】

001040106

						_												
事 務 事 業	名 事業所等の排水	監視測定事業				部 名 等	Š	民生部		政策の柱	第4章 自	然と共生	する魅力あるま	ち	会計	一般会計		
予算書の事業	名 4. 事業所等の排	水監視測定事業				課名等	S	環境安全課		政 策 名	第2節 地	域にやさ	しい循環型社会	の構築	款	4. 衛生費		
事業期間 開始	年度 昭和48年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	S	環境政策係		施策名	2. 公害の	防止・水	環境の保全		項	1. 保健衛生	.費	
実施方法 〇 1	1. 指定管理者代行 〇) 2. アウトソー	シング 〇 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	4	中山 宣彦		区 分2	心害防止				目	6. 環境調査		
						電話番号	-	0765-23-1004	1	基本事業名	旨導・パト	ロールの	強化			1		
◆事業概要(どのよう)					_								実	績			計画	
魚津市と公害防止協定を	を締結した企業の排水の	の水質検査を実施	し、必要に応じ	て指導・勧告を 行	すう。							単位	20年度	21年度	4 4	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、 魚津市と公害防止協	誰、何を対象にしてい 3 定を締結した企業	るのか。※人や物	物、自然資源な	ど)				① 協定締約	吉事業所数			事業 所数	2		2	2	2	
対象								象 ② 排水水質	[測定実施箇	節所数		箇所	5		5	5	5	
								3										
<平成21年度の主な日本カーバイド工業	:活動内容> :㈱魚津工場排水検査	年4回4箇所、パカ	ナソニック(株)セ	ミコンダクター社	:魚津工場排水検査 年	12回1箇所		① 排水水質 活	[測定回数	(延)		0	28	2	28	20	20	2
手 *平成22年度の変更	「点							動 指 ②										
パナソニック(株)の水	(質検査について、市で 夏目及び詳細検査項目の			が、検査結果がパ	ポナソニック(㈱の結果と	同様であるこ		標 ③										
事業所排水の水質検	って、対象をどのよう 査を実施し、また対象 通合率を踏まえて、指導	事業所からも報告		により、水質状況	!をチェックする。			① データ取 成	双得率			%	100. 00	100.0	0	100.00	100.00	100.0
意図	日午で明みんで、刊等	、 動口寺を11 / 。					\rightarrow	果 指 ② 排出基準 標	基等適合率			%	100.00	100.0	0	100. 00	100.00	100.0
								③ 指導、氰				0	0		0	0	0	
く施策の目指すすが 公害などのない安全 結 果		たれています。						↑成果指標が現場	没階で取得 [、]	できていない	場合、そ	の取得方法	去を記入					
◆この事務事業開始の3					7 * L + L 1	1 + 6±6+ + 7 =	l. l. +>		1計	県支出金		(千円)	0		0	0	0	
昭和47年度に魚津市公 その条例に基づき昭和4								+ +	源 (2)地方	債 他(使用料・3	E.粉彩(笠)	(千円) (千円)	0		0	0	0	
									(4)一般		「数付 号)	(千円)	1, 911	1, 49		1, 351	1, 300	1, 30
								•	A. 予算(決	·算)額((1)~(4	の合計)	(千円)	1, 911	1, 49	0	1, 351	1, 300	1, 30
◆開始時期以後の事務事									0 - 0 - 71-	に携わる正規		(人)	1		1	1	1	
昭和59年度に松下電子 が、将来技術の進歩に			もクロスナェッ	クを行っている。	現任、水質 方 淘防止2	の規制物質に	ついて		0	の年間所要		(時間)	80	10		100	100	10
										(②×人件費単 係る総費用		(千円)	336 2, 247	1, 91		1, 772	1, 721	1, 72
									(参考)人		(n D)	(円億時間)	4, 205	4, 20		4, 205	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの	の要望・意見(担当者の	り私見ではなく、	実際に寄せられ	ルた意見·質問なる	ビを記入)					†の実施状況	(いる内容又は把持				-, -00	1,20
議会や地元から企業の持									● 把	握している			ても大規模事業所					
									○押	据していたい								

02040100

政策体系上の位置付け

コード2

422013

予算科目

コード3

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)

【目的妥当性の評価】

● 直結度中 別 対応の現状を適時正確に把握することは、市民の安心・安全につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ○ 法令などにより 市による実施が義務付けられている ● 法令などによう 東部 (又は困難) なため、 ののでは、
 法令などにより書にもろ実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 便に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切であり、見直しの余地なし。 なし 説明 「成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
● め、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) なし 説明 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) なし 説明 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 本し 説明 【勿幸性の評価】 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 「おることがら、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額:約633年日)よって、現状のとこるこれ以上削減する余地なし。
世典法令等を記入 3. 目的見直しの余地 (現状の [対象] と [該図] は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) なし 説 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 【有効性の評価】 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 なし 説
根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 は 現場の上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) なし 説 成果向上の余地なし。 なし 説 明 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) なし 説 明 【 効や性の評価】 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 「バナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がバナソニック機の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額:約633年円)よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 【有効性の評価
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 本し 説明 成果向上の余地なし。 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説明 【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) ポナソニック様の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック様の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目のび詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。 (削減額:約633年円) よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 3. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説明 【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) バナソニック㈱のお買食査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額:約633千円)よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 (表しませい。 できない理由も説明) できない理由も説明) できない理由も説明 できない。 で
表し 説
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説
なし 説
なし 説
【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし 説 パナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額: 約633 千円) よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) パナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額:約633年円)よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) ポナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額:約633年円)よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) ポナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額:約633円円)よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
なし パナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額:約633千円)よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。(削減額: 約633 千円) よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。 7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。
結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。 説
結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。 説
77
【八亚州办部体】
【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
ハ宝のみたの恐れのもでなれた時間するためにるものでも!」 古民会体が悪されても! 第三人の会場だ!
「大文正日は
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 公害の発生の恐れのある施設を監視するため行うものであり、市民全体が受益者であり、受益者負担を求めるものでは
ない。
○ 平均 <mark>朝</mark>
○低い
0/0

【必要性の評価】

٠.	Extra 1 (Confidence of the state of the stat
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	● 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

			_		
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負	負担の適正化の余り	地あり
2)	今後の事務事業の	方向性			
	● 現状のまま	(又は計画どお	5り)継続実施	i	年
	終了	〇 廃止	〇 休止		

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

事務事業のやり方改善

★改革·改善夠	案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	継続的にクロスチェックを行い、監視する。	コストの方向性
次年月 (平成 年度) 施	23	維持
定時	継続的にクロスチェックを行い、監視する。	成果の方向性
期 中・長期 (3~		維持

★課長総括評価(一次評価)	
公書が発生する恐れがある施設を設置している企業等に対する地域住民の関心度は高く、それらの者と公害防止協 定を締結し、排水等の調査・監視していくことは、住民生活の安全確保のためにも大変重要であり、今後も継続的 に監視していく必要がある。	二次評価の要否
	不要